

議 事 概 要

1 府議会の責務に関する決議に基づく市町村への情報発信について

- ・正副委員長において案を作成し、委員会の場で協議できればと考えている。
- ・次回の委員会でご提案させていただく。

2 次回以降の委員会運営について

- ・1回目の委員会は6月12日（木）本会議散会後に開会し、関係理事者に出席を求め、基本方針を踏まえた取組予定等について説明を聴取及び理事者への質問を実施した後、府議会としての取組内容について説明し、委員間討議を行う。12日に協議が終了しない場合は、2回目の委員会を6月17日（火）本会議散会後に開会し、12日の協議内容を整理したものを確認のうえ今後の進め方を諮る、その際、質疑は法令の解釈など事実確認に限定することとし関係者に出席を求めることについて、各会派意見聴取。

維新：了承。

公明：2回目の日程について、17日を再考いただきたい。なお、25日（水）午後は調整可能。

自民：公明の意見について、25日午後1時から調整可能。

- ・日程について、1回目を6月12日（木）本会議散会後、必要に応じ、2回目を6月25日（水）午後1時に開会することについて、各会派了承。